

社会福祉法人 燕・西蒲原福社会

○苦情の状況

| | |
|-------|--|
| 令和5年度 | 地域活動支援センターやすらぎに1件苦情の申し立てがありました。 事業所内で検討し、再発防止に努めます。 |
|-------|--|

○苦情解決の流れ

【苦情の受付】

面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

第三者委員は、重要事項説明書や事業所内に掲示していますのでご確認ください。

【苦情受付の報告・確認】

苦情受付担当者は、受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告します。

苦情解決責任者は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を報告します。

【苦情解決のための話し合い】

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。

○苦情の申し出

苦情については、各事業所の苦情受付担当者に申し出るほか、以下に申し出ることもできます。

【苦情解決第三者委員】

石塚 誠一 氏、 坂井 省英 氏

【新潟県社会福祉協議会 福祉サービス運営適正委員会】

電話番号 : 025-281-5609

住 所 : 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階